

第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）に関するパブリックコメント

修正	分野	ページ、 範囲	ご意見	回答案
	全般－目標 1 値・指標につ いて		実施施策の進捗を測るため目標値・指標の有効性を検証するために算出の根拠となる調査や計算式を提示してほしい。	総合計画はまちづくりの方針を示すもので、設定した根拠など詳細な記載は掲載しないものといたします。なお、具体的な根拠等については、5年後の評価や次期計画を策定する際に会議等で示すこととしています。
	全般－目標 2 値・指標につ いて		目標値・指標は実施施策の進捗を測るためにあると考えられるため、どの施策の展開とどの指標が紐づいているのか一目でわかるように説明を入れてほしい	目標値・指標は、まちづくり目標を達成するための柱（節レベル）ごとに、取り組みの成果を図る指標として設定しているため、施策の展開ごとではなく、節ごとに設定しております。
○	3 全般－まちづ くり目標等の 掲載方法につ いて	基本構 想、基本 計画の目 次	目次等の表記において、まちづくり目標は分野毎の目指す姿のイメージを描いてもらい、なおかつ分野がわかりやすいように「産業・雇用」などと名前がついているので把握しやすい。同様に、まちづくり目標の下に連なる節毎の説明にもわかりやすい分野名称を掲載することで、目次を眺めるだけで内容が簡単に把握できるようにしてほしい。特に、都市基盤・安全・安心分野の下位の節が「防災・減災・防犯」、「道路網整備・公共交通・公共施設管理」などの小分野に分かれていることはそれぞれの節の内容を読まないといけない。	目次等の表記について、節の見出し文から内容が判読できるものについては現状のままとし、内容の判読が難しい節については、内容が分かる見出し文に修正いたします。 具体的には、まちづくり目標5「1節 安全・安心に暮らせるまちづくり（防災・防犯）」、「2節 快適で文化的に暮らせるまちづくり（公園緑地・下水道）」、「3節 利便性のよい魅力あるまちづくり（交通・公共施設）」といたします。
○	4 全般－索引に ついて		町民が読む際には全般に目を通すのではなく、関心のある分野から読むことになるため、目的箇所を探しやすいようにキーワードで検索できる索引を冊子の最初もしくは最後につけてほしい。例えば、学童分野に関心がある場合はまちづくり目標3から3節と4節から児童福祉分野と障がい児福祉分野、まちづくり目標5の2節から公園・広場の整備(子どもの遊び場)、3節から公共空間のユニバーサルデザインなどを読むことになるが、目標や節毎の名前から関連するページを探すのは困難。キーワード索引で「子ども」「公園」「ユニバーサルデザイン」などが記載されていることを発見し、該当ページを探して読む形ができるようにしてほしい。	巻末資料として、キーワードとページ番号を記した「索引一覧表」を掲載することを検討いたします。

○	5	全般－関連分野について	町民が読む際には全般に目を通すのではなく、関心のある分野から読むことになるため、目的箇所を探しやすいようにそれぞれの節毎の内容に関連分野の節の案内を入れてほしい。例えば、まちづくり目標3の4節には障がい者・障がい児の分野が記載されているが、これはまちづくり目標5の3節のユニバーサルデザインに関する記述と関連が深い。したがって、まちづくり目標3の4節には、まちづくり目標5の3節に関連内容の記述がある旨の案内を記載し、逆にまちづくり目標5の3節にはまちづくり目標3の4節に関連内容の記述がある旨の案内を記載するなどして、関連する分野について読み手である町民が発見しやすいようにしてほしい	計画書内に関連分野の節の案内を入れると、煩雑になるおそれがあるため、関連の深い施策が分かるような体系表の施策ごとに関連する施策名を一覧にしたもの「(仮)施策関連一覧表」を巻末資料として掲載することを検討いたします。
	6	全般－紙面の構成について	分野毎に施策の目指す姿、現状課題、施策の展開、指標が記されているが、これらの結びつきがわかりやすい構成にしてほしい。具体的には、現状は施策の目指す姿、現状課題、施策の展開、指標のそれぞれを項目毎に分けてその下に分野毎に分けて記載しているが、子育て支援分野についての「目指す姿、現状課題、施策の展開、指標」というように分野の下位に項目を記載してほしい。取り組みを町民が読む際には分野毎に検討することになると予想されるため、施策の目指す姿(地域福祉、保健福祉、児童福祉、障がい者(児)福祉)、現状課題(地域福祉、保健福祉、児童福祉、障がい者(児)福祉)、といった形から地域福祉(施策の目指す姿、現状課題、施策の展開、指標)、保健福祉(施策の目指す姿、現状課題、施策の展開、指標)となる方が構成が読み取りやすい	本基本計画の考え方として、バックキャスト方式を取り入れていきます。 まちづくり目標を達成するための柱の到達目標のめざす姿と現状とのギャップを把握したうえで、問題点及び課題を抽出し、解決策としての具体的な施策を展開する構成としております。 したがって、文面構成もこのような流れになるように記載しております。
○	7	全般－類似表現について	「努めます」「図ります」「検討します」「取り組みます」「推進します」「進めます」など日本語的には類似であるが、表現が異なるものが多く記載されている。行政運営上の意味内容の違いや優先順位の違いがあるのか、町民にはわかりにくく、内容の把握がしにくい。表現を統一し、それぞれの言葉が指す行政上のプロセスが何かを明示して、意味が明確にわかるようにしてほしい	出来る限り統一した表現となるよう、整理いたします。 ・実施します：やる事が決まっている、町が行う案件で使用する。 ・推進します、進めます：「推進します」に統一。 ・取り組みます：実施の方向を示すときに使用する。 ・検討します：実施の有無を検討するときに使用する。

○	8	全般一関連計画、調査について		まちづくり目標毎に関連する個別計画の記載があるのはとても助かる。ここに町独自のものだけでなく県の関連計画などもあると尚ありがたい。また、QRコードで町のHP上に掲載された個別計画へのリンクを載せることで、総合計画を読みながら関連の個別計画へと読み進める作業が楽になるため、町のHPとの関連づけをしてほしい	他機関の関連計画については、計画期間や計画の見直し等により、計画の種類や内容の変化が予想されるため、掲載しない考えです。また、QRコードについては、町個別計画一覧のページへのリンクを掲載いたします。
	9		P31	公園を指定管理など、民間に任せることで盛り上がっていくパターンもあると思います。 南風原町には指定管理の公園がないと伺いました。町でできれば一番いいですが、やりきれない部分があるとすれば、そういう方法をとることで、盛り上げていけるのではないのでしょうか	P107(1)効率的な行政運営の推進の②「民間活用の適切な推進と良質な公共サービスの提供」での事業実施を検討していきたいと考えております。
	10		P39	住んでいる人へもっと魅力をつたえ、交流ができる仕組みはとても重要だと思います。新しく引っ越してきた人たちも、もともと住んでいた人たちも交流ができる仕組みができると思います。 自治会よりももっと小さくても通里会のようなものを企画したいとしたらどうしたらいいでしょうか？意見書とは、ちょっと趣旨は異なりますが、そういう交流をもっと増やし、通里会の中でのインフルエンサーみたいな人が出てきて役所や行政との意見交換などの場でみんなから意見をまとめてくれる。そういう仕組みを作っていくことが大事なのかなとも思いました。	P44(1)住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援において施策の展開を図るとともに、ご提案の内容につきましては、事業実施において交流できる仕組みについても検討していきたいと考えております。
	11	自治・協働-1節	p.39(1)①	「行政情報の発信の強化の方向性を検討するために住民にどのくらい届いているのかを調査する必要がある」という課題認識を追加してほしい。広報誌中心で、少しずつその他の情報発信の手段が検討され、実施されているのは理解するが、現行の広報でどの年齢層には届いて、届いていないのか、あるいは属性毎の受信の傾向はあるか(移住者の子育て世代に届きにくい、一人暮らしの若者に届きにくい、視覚などの障害や日本語を母語としない方に届きにくいなど)を把握し、今後の有効な広報強化の方向性を定める材料を集める必要がある。	P39(1)②の「・・・情報化時代に対応した新たな情報発信のあり方について検討が必要です。」に包含されていると考えています。②で「新たな情報発信のあり方について町民参加型の幅広い検討を行い」としていることから、調査等も含めて検討していきたいと考えております。

12	自治・協働-1 節	p.39(1)	「住民が町の活性化に取り組むためのインフラとして、町の状況をデータで把握したり、既存の社会調査を参照しやすい環境づくりが必要です」を追加してほしい。住民アンケート、行政の各種計画、町の統計データ、町史などの南風原町の現状を住民が正確に把握するための素材をわかりやすく整理して提供する仕組みが必要で、コメント番号9に記載した広報に関するアンケートで認知度合いをモニタリングする必要がある	P40の2行目(3)①に包含されていると考えています。 なお、P40の24行目(3)情報化の推進において、オープンデータ化の充実を図ることが記載されており、その中で検討していきたいと考えております。
13	自治・協働-1 節	p.39(1)	「行政の目標値・指標を住民が簡単に把握し行政の取り組み状況を知ることができる仕組みが必要です」を追加してほしい。総合計画や各種の個別計画に記載されている行政の目標値・指標をリアルタイムないしは四半期、少なくとも半期毎にはモニタリングできる仕組みを作り、町民や行政職員及び議員が町の取り組みの進捗状況を簡単に把握できる必要がある。実施計画で類似のものはなされているが、ダッシュボードのような形でウェブ上で容易に把握できる仕組みが必要。	P39(1)②の「・・・新たな情報発信のあり方について検討が必要です。」に包含されていると考えています。なお、目標値・指標については短期間で効果が測定できるものではないため、年度毎の報告を考えています。
14	自治・協働-1 節	p.40(1)②	点字や声の広報に加えて、「合理的配慮や外国語を母語とする人向けの「やさしい日本語」の活用、中高生でもわかるようにする」など、広く住民に情報を届ける取り組みを施策として検討してほしいです	P40(1)②に示す「情報の入手に困難を抱える人でも行政情報が得られるよう、点字や声の広報など、様々な媒体を活用します」の様々な媒体の中に含まれていると考えており、その中で検討していきたいと考えております。
15	自治・協働-1 節	p.40(2)	「町民ニーズを集約し議論により深められた意見形成を行う町内の中間集団の支援や育成をすることで、町民の意見が表出されやすい仕組みづくりを検討します」を生涯学習文化課やまちづくり振興課を担当課に加えた上で追加してほしい。	P40(2)②に包含されると考えています。 なお、頂戴したご意見については事業推進の中で検討していきたいと考えております。

	16	自治・協働-1 節	p.40(2)①	「参加者の属性のデータを集めることで、取り組みに参加できていない層を把握し、参加しやすくなる新たな工夫をするために用います」を追加してほしい。行政懇談会や議会報告会、住民説明会などの際には参加者の属性(年齢、出身地域、職業など)を回収し、参加していない住民の属性を明らかにしておく必要があります。その上で、参加していない(参加するのが難しい)町民がそれぞれのタイミングで視聴できるようにyoutubeにアーカイブを残す、提案フォームを現行のものより使いやすくするなどして、町民がニーズ表明しやすい環境づくりが必要です。	P40(2)①に包含されると考えています。 参加者の属性データの収集等については、事業推進のなかでアンケートの実施などを行い、参加しやすくなる方法を検討していきたいと考えております。
○	17	自治・協働-1 節	p.40(3)	「町民の中でデジタルデバイドが発生しないように、図書館等の生涯学習分野を中心に対応を検討していきます」を追加してほしい。中年以下の世代に情報を届ける際の広報発信は今後はデジタル中心になっていくことが予想される中で、高齢世代など電子機器を苦手とする方々にもより読みやすいようなデジタル環境の整備とデジタルについての学習環境の整備を検討していく必要があると考えます。	P40(3)情報化の推進の③を以下の文章に修正します。 「③公文書の電子化やオープンデータの充実を図り、 <u>様々な媒体による情報公開に努めます。</u> 」
	18	自治・協働-1 節	p.41目標 値・指標	議会報告会平均参加者数、行政懇談会等への参加人数を指標にしていますが、こちらに性別や年齢別の目標数値を追加してほしいです。一般的に男性の中高年に中高年に参加が偏ることが多く、参加人数そのものだけでなく若い世代の参加や女性の参加を増やしていくためにも成果指標にその要素を追加する必要があると考えます。目標に組み込むことで、数値を上げるために若い世代や女性の参加を広げるための工夫を施策の中で自ずと行うこととなります。	目標指標を達成するために、ご提案いただいた内容の取組が必要と考えておりますが、まずは、性別や年齢を問わず議会報告会や行政懇談会への参加人数を増やすことを目標としています。ご提案の性別や年齢別の分析については事業推進の中で、対応できるよう取り組みたいと考えております。
	19	自治・協働-1 節	p.41目標 値・指標	広報活動に関する満足度だけでなく、HPや広報誌など発信手段ごとの満足度や年代ごとの満足度を反映させた指標にする必要があると考えます。南風原町は広報誌による発信に力を入れていると認識していますが、年代によって読まれる度合いは大きく異なることが「町の広報活動に関する満足度」だけでは把握しにくくなるためです。	幅広い年代にアンケート調査をしており、ご意見のとおり年代ごとに広報を把握する手段が違うため、発信手段ごとの満足度ではなく広報活動全般に関する満足度としています。なお、アンケート調査で属性情報も聞きますので、必要に応じてクロス集計を行い、属性ごとの分析をしていきたいと考えています。

20	自治・協働-2 節	p.42(2)① とp.44(2)	「共働き、核家族化などのライフスタイルが多様化する中で、町内の活動の新たな担い手の発掘や連携・関係づくりの支援体制の強化が必要になっています。子育て支援センターや児童館などの拠点機能を持つ施設での役割強化を検討します。」といった内容を追加してほしい。既存の社会集団と新しい社会集団の結びつけ、新しい社会集団の担い手育てが必要になってきている現状で、拠点機能を持つ施設のコミュニティ形成への働きかけは従来にも増して重要になっており、情報発信の強化も含めて今後の課題となっている	P44(2)①に示す「自治会未加入者をはじめ、これまで地域活動等へ参加したことがない方についても、積極的に住民自治に関われるよう人材の発掘と育成に努めます。」の中に砲丸されると考えております。具体的な取組内容としては、事業推進の中でご意見を参考にさせていただきます。
21	自治・協働-2 節	p.42(2)① とp.44(1)	「自治の担い手となる社会集団における運営のノウハウや課題解決のスキル向上のための講座などの支援が必要になっています」と追加してほしい。IT化が進む中で新しい情報ツールを使いこなすための支援やファシリテーション等の会議運営のスキル、会計や広報のスキルなど、既存の社会集団がそれほど注力していない分野の支援が社会集団の現代化によって新しい担い手を獲得していくためには必要であると考えます。	P44(1)①に示す「住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。」の中にご提案の内容が含まれていると考えます。具体的なノウハウについては、それぞれの学習機会の中で住民ニーズを踏まえて取り上げていきたいと考えています。
22	自治・協働-2 節	p.44(3)②	学校応援隊はえばるに登録した人材バンクだけでは学校と地域の協働に偏ってしまい種々の地域活動に展開していくことが困難になるため、種々の地域活動に展開することを念頭において、「児童館や社協、商工会、観光協会など各種の町内の団体と連携しながら活躍することができるような地域人材バンクの仕組みの強化を検討し、シルバー人材の活躍など町民活動の活性化につなげます」といった記述の追加がほしい	P44(3)②に示す「人材バンク等」の中に地域人材バンク等の内容も含まれていると考えています。
23	自治・協働-2 節	p.44(4)①	「社会福祉協議会の小地域ネットワークや町内の福祉施設などと自治会の関係の強化を働きかけることで、地域活動の担い手のつながりを広げ、自治会活動への参加の入り口の間口を広げるように支援します」といった記述の追加により、町内のその他の団体との結びつきを強めていくようなコーディネートが必要であると考えます	P44(4)①②の中に含まれていると考えています。ご提案の取組内容については、事業推進の中で参考にさせていただきます。

	24	自治・協働-2 節	p.45(5)②	「協働のまちづくりの担い手となるための運営のノウハウや課題解決のスキル向上のための講座などの支援に取り組み、担い手同士がつながり具体的な地域課題解決へと結びつける場づくりに努めます」と追加してほしい。IT化が進む中で新しい情報ツールを使いこなすための支援やファシリテーション等の会議運営のスキル、会計や広報のスキルなどを身につける学習機会が必要で、学習の場も町内全般を学ぶのではなく、特定の地域課題に特化して具体的な活動へとつなげていく実践的な活動が必要と考えます。	P44(1)①に示す「住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。」の中にご提案の内容が含まれていると考えています。 具体的なノウハウについては、それぞれの学習機会の中で住民ニーズを踏まえて取り上げていきたいと考えています。
○	25	教育・文化-全 般		3つの施策分野のそれぞれにおいて、「子どもの権利」に関する視点を含めたもの、子どもも大人も含めて「子どもの権利」について学ぶ機会の充実を施策に含めてほしい。子どもの保護や学ぶ環境、医療や保育などを受ける環境は整ってきているが、子ども自ら意見を表明しまちづくりや学校作りに参加でき、その声が十分に聞かれ反映されること、そのための土台となる知る権利（適切な情報の入手）を十分に保障するための仕組みづくり、子どもが自身の将来や環境などについての自ら決めることができるように決定を支援することなど、子どもの目線で子ども主体で教育・文化の分野の施策が進んでいくように「子どもの権利」の視点を文面にも表現してほしい。	P58施策のめざす姿の4つ目の○「認知症や障がい者及び虐待等を受けている方」→「すべての人の人権」に修正をします。 P61(4)権利擁護等に関する制度の利用促進の③の文章を以下のとおり修正します。 「③「人権週間」において、 <u>女性の人権、子どもの人権、障がいのある人の人権、外国人の人権などの人権啓発活動を実施し、町民一人ひとりの人権意識の向上を図ります。</u> 」
	26	教育・文化-全 般		生涯学習の視点から考えると、家庭教育・ふるさと教育・学校教育の3つの枠に当てはまらない学びの機会の充実が必要となっていることを記載してほしい。例えば、若い世代や働く世代の日々の生活を豊にすることに关わるビジネスなどの学習ニーズに応えるもの、高齢者に向けたデジタルデバイスへの対応、共生社会に向けた多様性への理解など。	P51(3)学び・体験・交流の場や機会の充実の①「住民のニーズに応え、はえばる大学等、テーマごとにその分野の専門家から学ぶことができる講座の実施など、町民が学び・体験・交流できる機会の更なる充実を図ります。」に含まれていると考えております。

	27	教育・文化-1節	p.46現状・課題	「心身の不調や仕事で家庭の時間を安定的に確保することができない家庭に対して、家庭教育の基盤をつくるための支援を検討する必要があります」を追加してほしいです。家庭教育の施策の展開が、家庭教育を実施する安定的な基盤があることが前提となっており、家庭教育の重要性を認識していても取り組めない、日々の仕事が忙しすぎて余裕が持てない、といった家庭もあることを念頭において、必要な福祉的支援に結びつけるなどの支援が必要になると考えます。	家庭教育を学ぶ機会の充実としては、P47(2)家庭教育を考える機会の充実の②「公民館講座等を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりをさらに充実させます。また、保育所、幼稚園と連携し幼少期から家庭教育の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。」に含まれていると考えております。 なお、家庭教育基盤の支援については、P65まちづくり目標3の3節子ども・子育て支援の充実において対応していると考えております。
	28	教育・文化-1節	p.46現状・課題(2)	「学校公開日は町内の塾や学童、習い事教室などが学校での普段の子供達の様子を見ることができると、支援が必要な気になる子の実態の姿を把握する良い機会となっている。」を追加してほしい。学校と地域が連携して地域ぐるみで子供を育てていくことを考える際に、	P47では、家庭教育に関することについて記載しております。また、学校公開日は支援が必要な気になるこの把握のための機会ではないので、ここでの追加は厳しいと考えます。
	29	教育・文化-1節	p.47施策の展開(1)	「子どもの発達や障害に応じた合理的配慮の視点を含む関わり方、ジェンダーやセクシャリティなどの性的な多様性を踏まえた適切な関わり方などに対して学ぶ機会を設けたり、必要な福祉的支援に結びつける取り組みを検討します」を追加してほしい。学校でも児童福祉の現場でも、上記のような対応は必要性が増してきているが親や地域の人たちが十分に学ぶ機会があるとは言えない現状では、積極的に学ぶ機会を設ける必要があると考えます。	P47(2)家庭教育を考える機会の充実に含まれており、それぞれを学ぶ機会については各事業の取り組みの中で検討していきたいと考えております。
○	30	教育・文化-1節	p.47施策の展開(2)	「図書館、子育てサロン、子育て支援センター、児童館、学童、障がい児福祉施設などのような多数の町民が利用する拠点と公民館とで連携し、家庭教育の重要性やその方法を学べる機会の充実に努めます」を追加してほしい。保育所と幼稚園についての記載があるが、子育てに関わる拠点機能を有するところは多くあり、そこには既に固有の専門性を持った職員がいるため、公民館が独自に講座作りの充実に励み、そこに人を集めようとするよりも既に町民が集まる仕組みと専門性を持つ機関との連携を強めることで、町全体として家庭教育の振興についての方向性を作り、そのコーディネーターや支援をする方が公民館が果たす役割としては有効であると考えます。	P47(2)家庭教育を考える機会の充実の②を以下の文章に修正します。 「②公民館講座等を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりをさらに充実させます。また、保育所、幼稚園などの公共拠点施設と連携し幼少期から家庭教育の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。」 また、具体的には、個別計画の事業において検討していきたいと考えております。

	31	教育・文化-1 節	p.47施策の 展開(2)	<p>「公民館に足を運ぶこと自体が参加のハードルが高い人に向けて、美容室、カフェなど町内の様々な施設を利用する中で家庭教育の重要性や方法について楽しみながら学べる仕組み作りを検討します」を追加してほしい。公民館の家庭教育の講座に参加するだけの意識を持っている人は概ね家庭教育への意識が高い人達と見ることができ、その家庭教育講座の情報を入手することができなかつたり、そもそも必要性を感じていなかったりする家庭にこそアウトリーチしていく必要があると考えます。そのためには、日常生活の動線の中に学ぶ機会を設けて、楽しさをそこに付与することで関心を引くような仕組みを模索していく必要性を感じます。</p>	<p>P47(2)②に含まれていると考えています。なお、学ぶ施設の民間施設への拡充については可否も含め事業実施の中で検討していきたいと考えております。</p>
	32	教育・文化-1 節	p.47施策の 展開(2)	<p>「町内での家庭教育に関する取り組みを周知していく際には、既存の児童福祉や障がい児福祉の施設、習いごと教室などの民間事業者などと連携し保護者へ周知するなど、広報活動の協働関係の構築を進めていきます」を追加してほしい。例えば、障がい児を持つ親に向けたペアレントトレーニングを町内で実施しているが、必要な家庭にその情報が届いておらず参加申し込み件数が少ないことが多い。その一方で町内の習い事教室や学童などの現場には保護者からの相談が多く寄せられている。これらの町内の事業所には福祉的な専門性を持った支援の仕組みが不足していることもあり、適切な支援に苦慮することも多いが上記の町のペアレントトレーニングなどに保護者や職員をつなぐことができれば、町内の多くの施設に支援のためのノウハウが蓄積されていき、なおかつ現行の実施事業の周知効果も高まると考える。</p>	<p>P73まちづくり目標3「4節 障がい者（児）・高齢者支援の充実」の（1）障がい者（児）を支える体制の強化とサービスの充実のなかで、対応していると考えております。 なお、細かい内容については、個別計画の事業において検討したいと考えております。</p>

○	33	教育・文化-2 節	p.51 施策 の展開(1) ①	<p>「過去に南風原町が取り組んできたそれぞれの字に関する展示や町史など、町民が自分達の地域の歩みを知り郷土愛につながるような機会を充実させます。またデジタルアーカイブや資料のオープンデータ化を進めることにより、住民に広く共有する仕組みづくりを整えます」を追加してほしい。字に沖縄戦以後の復興から復帰前後の大きな変化を経て今に至るまでの南風原の変化（まちづくり、景観、文化、福祉環境など）が若い世代や南風原に移住してきた人たちにも共有されるような仕組みをつくることで、南風原らしさを保存しながら発展していくことにつながると考える。また、その歩みを表す資料がより住民にアクセスしやすい環境の上に整備されることが前述の保存と発展がより進むと考えます。</p>	<p>P51(1)平和学習及び歴史学習の推進の①を以下の文章に修正します。 「南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を学習拠点としての活用、歴史資料のデータベースなどを通じた町の歴史文化・平和学習の充実を図ります。また、オンラインで展示物を見学できる仕組みも検討します。」</p>
	34	教育・文化-2 節	p.51 施策 の展開(1) ①	<p>「県内外の修学旅行生を受け入れる拠点として文化センター等が果たしてきた役割をひろげ、町民や町内の児童生徒との交流の機会を増やすなど、平和の拠点としての機能強化を検討します」を追加してほしい。文化センターを県内外から訪れる人は多いが、その方々と町民との交流が生まれることによって町民自身が価値に気付いたり、交流の中で多くのことを学ぶ機会となると考えます。</p>	<p>P51「(3)学び・体験・交流の場や機会の充実」の①に包含されていると考えています。なお、細かい内容については、取組事業において検討したいと考えております。</p>
○	35	教育・文化-2 節	p.51 施策 の展開(2) ②	<p>「町内在住の外国籍の方、外国語を母語とする方々に向けた交流の場や町を学ぶ環境を設け、町内での生活を支援するとともに身近な生活の町での生活の中に国際交流の機会をつくる」を追加してほしい。町内に暮らす外国人の方々との交流の機会が充実すれば、身近で手軽な国際交流の機会となる。既にいる身近な外国人の力を借りて、それを子ども達の学びにつなげる機会としながら、同時に外国人の方々と地域がつながり必要に応じた支援を届けるネットワーク作りにもつながることができる。</p>	<p>ご提案の内容を踏まえ、P51(2)に新たに「③町内在住の外国人の方との身近な交流を通して、それぞれの文化や生活習慣、価値観などを紹介するなどして、相互理解と国際理解を深める機会を推進します。」を追記します。</p>

36	教育・文化-2 節	p.51 施策 の展開(3) ①	「町内に現存する学習の機会を合理的配慮の観点から見直しを進めて、障がいの有無によらず学べる環境づくり、共生社会に向けたインクルーシブな学習環境づくりを検討する必要があります」を追加してほしい。町内に存在する学習の機会には、合理的配慮が組み込まれていないものも多く、また合理的配慮そのものへの理解も町内で浸透しているわけでもない現状を少しでも前に進めるために必要と考えます。	P51(3)①の機会の更なる充実に包含されていると考えており、障がいの有無によらず学べる環境づくり等の学習機会の合理的配慮については事業実施の中で検討していきたいと考えております。また、合理的配慮そのものの理解についてはP73まちづくり目標3「4節 障がい者（児）・高齢者支援の充実」の「(1)障がい者（児）を支える体制の強化とサービスの充実」の②中で、対応していると考えます。
37	教育・文化-2 節	p.51 施策 の展開(3) ①	「若い世代や働く世代の学習のニーズに応えるためのビジネススキルやITに関する講座を商工会と連携して行ったり、共生社会の実現のための合理的配慮等の福祉を学ぶ機会を社会福祉協議会と連携して行ったりするなど、新しい学習環境づくりを検討する」を追加してほしい。公民館のサークルや講座の参加者を若い世代や働く世代にも広げていくには、その世代のニーズを捉えた取り組みを新たに展開していく必要があると考えます。	P51(3)①の中に含まれていると考えます。 ご提案の取組内容については、事業推進の中で参考にさせていただきます。
38	教育・文化-2 節	p.51 施策 の展開(3) ①	「はえばる大学により町のことを広く知る機会の発展系として、町の課題解決に向けて関心のある住民が集まり、分析や取組みの手法を学び具体的に解決へと向けて活動していくための仕組みづくりが必要です」を追加してほしい。町内で地域課題を協働で解決していくための学習の基盤や活動の支援をする拠点が必要です。住民の目的志向な新しい形のつながりの形成を支援し、地域課題解決に向けて進める仕組みが必要と考えます。	地域課題を協働で解決していくための仕組みについては、P45の「2節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち」に包含されていると考えております。
39	教育・文化-2 節,3節	p.51 施策 の展開(3) p.56施策の 展開(2)	「不登校や不登校傾向にある子ども達が増えていることから、児童館や学童などの児童福祉施設や習いごと教室、塾などの子どもに関わる民間事業者と連携しながら、日中の子どもの居場所と子どもの学ぶ機会を充実させる仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。児童館などを中心とした児童福祉施設の有効活用や塾などの民間事業者との連携によって不登校児童や通信制に通う高校生の居場所の居場所づくりに取り組んでいくことが必要と考えます。	P68まちづくり目標3「3節 子ども・子育ての支援の充実」の「(4)子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり」の中で、対応していると考えます。細かい内容については、子ども・子育て支援事業計画などの個別計画で検討していきたいと考えております。

40	教育・文化-2 節	p.51 施策 の展開(3) ③	「図書館の機能としてデータベースを整備したり、町民が関心を持つ各種の分野ごとの資料やデータをまとめておくなど、町民が幅広い情報にアクセスできる拠点としての機能を高めていく必要がある」を追加してほしい。図書館の物理的なハードの限界がある分、ソフトとしての情報収集や住民の利活用を促す機能について注力することで図書館の役割を果たしていく仕組みづくりが必要と考えます。	同P51(3)③の「町民のニーズに応えるため図書館機能の拡充を図ります。」の中に含まれると考えています。P50の8行目③の現状と課題の中で、町民のニーズに対応した取組みや、今後も読書ニーズは高まることが想定されることから、事業実施においてその町民意向に沿うような方向での対応になると考えています。
41	教育・文化-2 節	p.51 施策 の展開(3) ③	「ICT技術の浸透により、利用できる人とそうでない人との間でデジタルデバイドが広がっている。それに対応して、住民が様々な情報にアクセスできる環境を保障していくための取組みを検討していきます」を追加してほしい。図書館の本来の機能としての住民の知る権利に奉仕し、情報へのアクセスを保障する役割を鑑みると、その果たすべき役割の重要性は増してきており、現代的な課題であるデジタルデバイスへの対応は必須であると考えます。	ご提案事項については、同項③の中での対応としています。具体的な取組については図書館運営の中で、検討していきたいと考えております。
42	教育・文化-2 節	p.52 施策 の展開(4)	「書道やダンスなどの町内の習いごと教室で子ども達が日々取り組んでいるものや自治会等で古くから蓄積されてきた伝統芸能などが成果を発表でき、なおかつそこで多世代が交流できる機会を文化協会などと連携しながら町内に増やすことが必要です。」町主催のイベント等の他にも福祉施設での舞台発表などで、普段の学びの成果を発揮することができる環境を整えることで地域の文化振興につながると考えます。また、子ども達が輝く場所を設けることで、親や祖父母などを含む多くの世代が交流できる機会につながると考えます。	ご提案内容については、施策内容として、文化に触れる機会、発表、意識啓発、育成、継承などを関係機関が連携して取り組む内容としており、ご提案内容も含まれると考えます。具体的には、文化伝統芸能等事業等で検討していきたいと考えております。

	43	教育・文化-3 節	p.56施策の 展開(1)	<p>「子どもの学校外の学習の機会の保障のために経済的困窮世帯を中心に、習いごとや塾など子どもや親の視点で学校外の学習を選択できるような仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。現在、結塾や子どもの居場所の事業が貧困対策として行われているが、南風原の中で長年の蓄積がある習いごと教室や塾など民間の学習のための事業者の知見を有効活用するとともに子どもと親が学校外で何をどこで学ぶかを自由に選択できるような教育バウチャーないしは学習クーポンのような仕組みの導入が必要と考えます。通う場所を限定することによって生じるスティグマの問題を避けることができるだけでなく、民間事業者の創意工夫を活かすことができ、そこに福祉の専門職が定期的に支援で関わるなどすることで民間事業者の中にも福祉的な支援についての知見を蓄積することができる仕組みへと育てていけると考えます。</p>	<p>P56(3)②後段部分に含まれていると考えています。これはP55②現状と課題の中の「共働き世帯の増加、経済格差の拡大、……、子ども取り巻く環境は変化しており、子どもの居場所を含め、地域との連携による教育の充実が求められている。」ことを受けた施策です。また、P68まちづくり目標3「3節 子ども目育ての支援の充実」の「(4)子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり」のにも含まれており、具体的な取組については、子ども・子育て支援事業計画などの個別計画で検討したいと考えます。</p>
	44	教育・文化-3 節	p.56施策の 展開(1)⑤	<p>「福祉教育において共生社会や合理的配慮、子どもの権利などの今後の福祉において重要となる概念を学校現場でも学び実践する仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。学校の正規の教科の中では福祉が占める範囲は狭く、各教員や福祉教育担当の教員の個人的な取り組みに依存するところが大きくなってしまいが、その中でも今後の地域社会における福祉の担い手である子ども達に対して、学校現場で統一的に今後重要になる福祉概念についての理解を育む取り組みを強化する仕組みづくりが必要と考えます。</p>	<p>P56同項(1)⑤の福祉教育の中に含まれていると考えています。</p>
	45	教育・文化-3 節	p.56施策の 展開(2)③	<p>「学童、児童館、習いごと教室など、子ども達が学校外で関わる様々な機関が連携し、子どもの情報やケア等の働きかけのノウハウを共有し、地域の様々な場所で共生社会のためのノウハウが蓄積されていくようにコーディネートする専門職の配置ないしは強化を検討します」を追加してほしい。現行のスクールソーシャルワーカーが似たような役割を果たしているが、社協のコミュニティソーシャルワーカーとの連携や「子ども家庭福祉ソーシャルワーカー」の新規配置などによって、機能強化を図ることで現存する地域資源を有効に活用しながら、子どもの育ちを地域全体で支援していく仕組みが必要と考えます。</p>	<p>P56(2)③に含まれていると考えています。なお、提案の取り組み内容については事業実施において検討していきたいと考えております。</p>

46	教育・文化-3節	p.56施策の展開(3)②	「児童館などの地域で拠点的な機能を持つ施設や子ども達を対象に長く知見を蓄積してきた習いごと教室や塾、学童などの民間の事業者との連携を強めることで学校と地域の協働の仕組みづくりを推進していきます」を追加してほしい。既に長く蓄積されている学校応援隊の取り組みをより強化していくためにも町内の多くの事業所との連携をさらに深めていき、学校のみならず学校の外の子ども達の支援まで連携しながらコーディネートしていけるような仕組みが今後は必要で、それが学校が地域により開いていく際の基盤作りにつながると考えます。	P56「(3)地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり」施策の中に含まれると考えています。提案の取り組み内容については事業実施において検討していきたいと考えております。
47	教育・文化-3節	p.56施策の展開(3)②	「中学卒業後にそのまま就職を希望する子ども達の就労支援を学校応援隊で開拓したつながりを活用して地域で支えていく仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。中学卒業後に高校に進学せずにそのまま働くことを選択する生徒も一定数いるが、中学時点では福祉的な支援が必要であった子どもであり就労が継続するための支援を必要とすることも少なくないが、中学校を卒業すると町内の福祉資源とつながるネットワークから切れてしまい、追いかけることができなくなってしまう。義務教育の範囲外であるため、個人の選択に委ねられる部分もあるが継続的な支援が必要なこともあるため、その仕組みづくりを検討する必要があると考えます。	ご提案の意見については、中学在学中の取り組みと卒業後の福祉の視点での検討が必要なことから、P56(2)③とP60(2)①の中で検討していきたいと考えております。また、中学校卒業後就職を希望する生徒に対しては、関係系機関と連携のもと対応してまいります。
48	教育・文化-3節	p.57目標値・指標	学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合だけでなく、楽しいと思えて安心して過ごせる居場所があると感じられる割合を追加してほしい。前者だけだと学校生活を前提としてもものとなっており、不登校や不登校傾向にある児童生徒の実態を捉えることが難しい。後者であれば、家庭や学校以外の第3の場所も含めた居場所についても捉えることができる考える。	目標値・指標は、基本施策まちづくり目標を達成するための柱（節レベル）ごとに、取り組みの成果を図る指標として設定しているため、施策の展開ごとではなく、節ごとに設定しております。子どもの居場所づくりに関しては、まちづくり目標3の「3節 子ども・子育て支援の充実」の「(4)子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり」施策があります。その中で関係課と事業の中で連携してまいります。
49	教育・文化-3節	p.57目標値・指標	施策の展開(3)を測定する指標として、学校応援隊の授業だけでなく、地域の関係機関との連携件数(協定締結数、協議会開催数など)を加えてほしい。	本基本計画では、柱となる指標のみを掲載しています。個々については、個別計画や取組事業の中で指標や目標値を設定し、事業及び施策の進捗と評価を行っています。ご提案の指標についても個別計画や取組事業の中での対応を考えます。

50	健康・福祉-1 節	p.59施策の 展開(1)②	「町民の地域福祉活動が発展するために地域と学校とをつなぐ学校応援隊や地域の課題を知り解決へとつなぐ社会教育分野との連携を強めていく仕組みづくりを進めていきます」を追加してほしい。社会教育と地域福祉の分野は重なることも多く、取り組んでいる町民も共通する方が多くいるため、双方において接続する意識を育てたり、取り組みを共有する場を設けたり社会教育士などの専門職コーディネーターを育成し配置するなどして連携を深めていく必要があると考えます。	P60(1)③に包含されていると考えており、具体的な取り組みについては事業実施の中で検討していきたいと考えております。
51	健康・福祉-1 節	p.59施策の 展開(1)②	「書道やダンスなどの町内の習いごと教室で子ども達が日々取り組んでいるものや自治会等で古くから蓄積されてきた伝統芸能などが成果を福祉施設などで発表でき、なおかつそこで多世代が交流できる機会づくりを推進します。」を追加してほしい。町主催のイベント等の他にも福祉施設での舞台発表などで、普段の学びの成果を發揮することができる環境を整えることで楽しみながら多世代が交流し、交流の中で福祉を学んだり支え合いの関係づくりにつながると考えます。また、子ども達が輝く場所を意識的に設けることで、親や祖父母などを含む多くの世代が交流できる機会につながると考えます。	ご提案の内容については、P60の1行目の「交流活動等を推進します」の交流活動の具体的内容となっており、包含されていると考えています。具体的な交流活動内容については事業実施の中で検討していきたいと考えております。
52	健康・福祉-1 節	p.60施策の 展開(1)③	「高校生や大学生などの若年層への認知拡大のために社会参加のニーズの把握を行い、学生のキャリア選択の学びにもつながり、なおかつ福祉教育的機能を持つような取り組みについて検討を進めます」を追加してほしい。地域の福祉の担い手が高齢化しており、なおかつ若い世代の地域参加の機会が少なくなっている現状において、若年層への参加の拡大は必須であると考えます。ただし、子育て世代は働き盛りで忙しいことも多いため、学生をターゲットにした上で学生にとってもキャリア選択につながるような学びになり参加に充実感を感じるような形での福祉参加の仕組みづくりが必要です。	本項における町民は全ての方を包含した意味合いを持っており、ご提案の高校生や大学生も③の中に含まれていると考えております。福祉参加の仕組みづくりの具体的な取り組みについては事業実施の中で検討していきたいと考えております。

53	健康・福祉-1 節	p.60施策の 展開(2)②	「既存の相談窓口に足を運ぶこと自体が参加のハードルが高い人に向けて、美容室、カフェなど町内の様々な施設を利用する中での福祉情報について楽しみながら学べたり知ることのできる仕組み作りを検討します」を追加してほしい。福祉に関する情報を入手することができなかつたり、そもそも必要性を感じていなかったりする方々にこそアウトリーチしていく必要があると考えます。そのためには、日常生活の動線の中に福祉に触れる機会を設けていくことが必要で、地域内の各種事業所との連携を深めていくことが必要と考えます。	「(2)相談対応の充実及び各種制度の周知」項全体で、個人情報や特性に配慮しながら様々な取組を通じて、ハードルの高い方への対応も考えた施策としており、ご提案内容の主旨も含まれると考えます。福祉に触れる機会の拡充については事業展開の中で検討していきたいと考えています。
54	健康・福祉-1 節	p.60施策の 展開(2)②	「民生委員・児童委員の担い手不足の原因を調査した上で、委員の活動を支援する組織体制の整備、個別の委員の負担が小さくなるための仕組みづくりを行い若い世代の参加を呼び込むための基盤の整備を検討します」を追加してほしい。委員の担い手が不足する主な理由は負担と責任が大きいことであると推測されるため、知識や支援の方法など専門的な支援のノウハウを提供するための委員自体を支援するための仕組みづくりが必要と考えます。	P60(2)③に含まれていると考えています。民生委員・児童委員の担い手確保の手法については、事業実施の中で、ご提案内容も踏まえて検討していきたいと考えております。
55	健康・福祉-1 節	p.60施策の 展開(3)①	「子育てサロンや児童館、子育て支援センター、PTA活動の取り組み等は子育て世代を地域活動につなげる機能を持つため、新しく南風原町に移住してきた方々を社会的に包摂する機能の強化のために支援する仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。南風原町に以前から住む人に比べ、移住者は地域資源を活用したり福祉に関わる町内の情報を入手するのが困難である。したがって、そのような方々を地域に繋いでいく仕組みが必要であるが、現在のところ子育てサロンなどの取り組みがその役割を果たしているため、地域と移住者を意識的につなぐコーディネーターを配置するなどして、その機能を強化していくことが必要であると考えます。	本施策は、地域福祉は、身近な人々の支えと協力が不可欠であること、啓発活動、人材確保と育成、活動組織の強化、継続的な取組が必要との認識のもとに展開しています。ご提案内容は、本施策内容に含まれると考えます。具体的には、地域福祉計画等の個別計画の中で横断的かつ総働としての取組となるよう検討していきたいと考えております。
56	健康・福祉-1 節	p.60施策の 展開(4)③	「子どもの権利、合理的配慮、性の多様性への配慮など社会への浸透がまだ不足する分野に対する啓発活動も強化していく必要があります」を追加してほしい。権利の対象として理解が十分にされていない子どもや必要な配慮を十分に行わないことが差別となるようなものでも、社会的な認知が十分でないものも多く、これらに対する啓発活動も重要であると考えます。	人権啓発活動の中にご提案の内容も含まれていると考えております。なお、社会への理解が不足する分野に対する啓発活動の強化については事業実施の中で検討していきたいと考えております。

57	健康・福祉-2 節	全般	精神保健福祉に関する記述がほばないため、この分野に関する現状・課題、施策の展開を追加してほしい。精神保健福祉分野はコロナ禍で日常生活が大きく変化した方々も多いことから、対応の必要性がより高まっている分野であり、子どもからお年寄りまで全ての町民に関わる大事な分野です。	本件については、P70「4節 障がい者(児)目高齢者支援の充実」の項で対応しています。具体的な施策では「(1)障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実」が対象となり、さらに具体的な計画としての個別計画は、P74の個別計画にあげる障がい者に関連する計画及び事業が対象となります。
58	健康・福祉-2 節	p.63施策の 展開(1)①	「社会なつながりの中で日々の充実を感じることが健康に生きること に必要な大切な要素であることから、健康づくりを通じて社会的にも 良好な状態となるような方策を検討します」を追加してほしい。WHO の健康の定義には肉体のみならず、精神的にも社会的にも良好な状態 との記載があります。そのことを鑑みると本町の健康づくりの取り組 みにおいて、社会的なつながりをつくり日々の生きがいをもてる日常 生活を支援することも健康づくりの一環であると考えます。したがっ て、生涯学習分野や社会体育分野との連携を促進していく必要がある と考えます。	P63「(1)生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備」に包含 されていると考えています。具体的には、個別計画の「健康はえばる 21」などで検討していきたいと考えております。
59	健康・福祉-2 節	p.64施策の 展開(2)②	「性行為や避妊の方法だけでなく、ジェンダーや性的志向の多様性、 人権、幸福を含めて学ぶ包括的性教育の機会を充実させることで、科 学的な知識に基づいた性への理解を深めるための方策を検討します」 を追加してほしい。学校の保健の教科内において性教育が行われてい るが、ユネスコの推奨するように多様性への理解や自他の人権の尊重 も含めて包括的に性を学ぶことにより、望まない妊娠を避け、町民そ れぞれが望む性の健康を実現するための科学的な知見を学ぶ機会の充 実が必要であると考えます。	ご提案内容については、P56まちづくり目標2の3節「(1)豊かな心と健 やかな体を育む学習内容の充実」の「発達段階を踏まえた総合的な教 育」及び「福祉教育推進」などで包含されていると考えています。
60	健康・福祉-2 節	p.68施策の 展開(3)②	「保育園や学童、学校PTAなどにおいて、保護者同士が交流する機会 が存在していることから、子育てサロンや子育て支援センターなどの 連携を強めることにより、さらなる交流しやすい場づくりに努めま す」を追加してほしい。子育て支援センターや児童館などの拠点機能 を持つ施設を中心に、保護者同士の交流に関するノウハウや運営 に関する蓄積を共有したり、情報交換できるようなプラットフォーム を形成することにより、交流しやすい場づくりの効果が高まると考え ます。	P68(3)の①と②の「子育てネットワーク」や「交流しやすい場づく りを進めます。」といった施策で対応していると考えます。具体的な取 組は、個別計画の「子ども・子育て支援事業計画」で検討させていた だきます。

61	健康・福祉-3 節	p.68施策の 展開(4)①	「不登校や不登校傾向にある子ども達が増えていることから、児童館や学童などの児童福祉施設や習いごと教室、塾などの子どもに関わる民間事業者と連携しながら、日中の子どもの居場所と子どもの学ぶ機会を充実させる仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。児童館などを中心とした児童福祉施設の有効活用や塾などの民間事業者との連携によって不登校児童や通信制に通う高校生の居場所の居場所つくりに取り組んでいくことが必要と考えます。	P68①の中に含まれていると考えます。具体的な取組については、事業実施において検討させていただきます。
62	健康・福祉-3 節	p.68施策の 展開(4)①	「児童館や民間の教育関連の事業所などと連携しながら中高生の子どもの居場所つくりの方策を検討します」を追加してほしい。南風原町内には児童の居場所は整備されつつあるが、児童館も夕方には閉まってしまう中高生向けの居場所としての機能が弱いのが現状である。児童館や中央公民館の役割を強化することを通じて、中高生が主役になるユースセンターの機能を果たせる場所を検討していく必要があると考えます。	P68①の中に含まれていると考えています。ご提案内容についても、個別計画や取組事業の中で検討していきたいと考えております。
63	健康・福祉-3 節	p.69施策の 展開(5)①	「子どもの学校外の学習の機会の保障のために経済的困窮世帯を中心に、習いごとや塾など子どもや親の視点で学校外の学習を選択できるような仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。現在、結塾や子どもの居場所の事業が貧困対策として行われているが、南風原の中で長年の蓄積がある習いごと教室や塾など民間の学習のための事業者の知見を有効活用するとともに子どもと親が学校外で何をどこで学ぶかを自由に選択できるような教育バウチャーないしは学習クーポンのような仕組みの導入が必要と考えます。通う場所を限定することによって生じるスティグマの問題を避けることができるだけでなく、民間事業者の創意工夫を活かすことができ、そこに福祉の専門職が定期的に支援で関わるなどすることで民間事業者の中にも福祉的な支援についての知見を蓄積することができる仕組みへと育てていけると考えます。	PP69(5)①に含まれていると考えています。

64	健康・福祉-3 節	p.69施策の 展開(5)①	<p>「中学卒業後にそのまま就職を希望する子ども達の就労支援、就労継続の支援を商工会等と連携して地域で支えていく仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。中学卒業後に高校に進学せずにそのまま働くことを選択する生徒も一定数いるが、中学時点では福祉的な支援が必要であった子どもであり就労が継続するための支援を必要とすることも少なくないが、中学校を卒業すると町内の福祉資源とつながるネットワークから切れてしまい、追いかけることができなくなってしまう。義務教育の範囲外であるため、個人の選択に委ねられる部分もあるが継続的な支援が必要なこともあるため、その仕組みづくりを検討する必要があると考えます。また障がい者（児）福祉分野の中で就労支援や就労継続支援に関する知見の蓄積が進んでいることから、その分野とも連携できると展開がうまく進むと考えます。</p>	<p>中学校卒業後就職を希望する生徒に対して関係機関と連携のもと対応してまいります。</p>
65	健康・福祉-3 節	p.69施策の 展開(5)①	<p>「子ども達の居場所づくりや子ども食堂などの支援を地域に根ざして継続的に事業に取り組んできたスーパーや飲食店などとの連携により、拡大していく仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。地域に根ざして事業を展開してきた飲食店やスーパーの中には南風原町の子供達への支援に協力的なところも多く、商品にはできないが美味しい食事として提供可能な食品を有していたり、低コストでの加工に必要な設備を有していることから、食品ロス削減と地域貢献を効率的に実現できる潜在的可能性を持っており、連携による効果が大きく期待できると考えます。</p>	<p>P69(5)①に包含されていると考えており、具体的な取り組みについては事業実施の中で検討していきたいと考えております。</p>

66	健康・福祉-3 節	p.69施策の 展開(5)②	<p>「学童、児童館、習いごと教室など、子ども達が学校外で関わる様々な機関が連携し、子どもの情報やケア等の働きかけのノウハウを共有し、地域の様々な場所で共生社会のためのノウハウが蓄積されていくようにコーディネートする専門職の配置ないしは強化を検討します」を追加してほしい。現行のスクールソーシャルワーカーが似たような役割を果たしているが、社協のコミュニティソーシャルワーカーとの連携や「子ども家庭福祉ソーシャルワーカー」の新規配置などによって、機能強化を図ることで現存する地域資源を有効に活用しながら、子どもの育ちを地域全体で支援していく仕組みが必要と考えます。また、発達の凸凹等の理由により福祉的な知見を有したものによる関わりの必要があるが、一般の子ども達と混ざりながら生活するが十分可能な子ども達への支援を福祉施設ではない一般の事業所(塾、学童、習い事教室等)で対応可能になることで、貧困対策等のより重点的に支援をする必要がある子供達へ注力できる環境づくりにもつながると考えます。</p>	<p>P68「(4)子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり」や「(5)貧困の連鎖防止」の施策の中で対応している考えます。具体的な取組は、個別計画の「子ども・子育て支援事業計画」の中で検討します。</p>
67	健康・福祉-4 節	p.73施策の 展開(1)①	<p>「学童、児童館、習いごと教室など、子ども達が学校外で関わる様々な機関が連携し、子どもの情報やケア等の働きかけのノウハウを共有し、地域の様々な場所で共生社会のためのノウハウが蓄積されていくようにコーディネートする専門職の配置ないしは強化を検討します」を追加してほしい。現行のスクールソーシャルワーカーが似たような役割を果たしているが、社協のコミュニティソーシャルワーカーとの連携や「子ども家庭福祉ソーシャルワーカー」の新規配置などによって、機能強化を図ることで現存する地域資源を有効に活用しながら、子どもの育ちを地域全体で支援していく仕組みが必要と考えます。また、発達の凸凹等の理由により福祉的な知見を有したものによる関わりの必要があるが、一般の子ども達と混ざりながら生活するが十分可能な子ども達への支援を福祉施設ではない一般の事業所(塾、学童、習い事教室等)で対応可能になることで、貧困対策等のより重点的に支援をする必要がある子供達へ注力できる環境づくりにもつながると考えます。</p>	<p>P73同項の「(1)障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実」の中での対応と考えます。具体的な取組は、個別計画の障がい者計画、障がい児福祉計画などで検討します。また、上記に記述した施策とも連動しての対応と考えます。</p>

68	健康・福祉-4節	p.73施策の展開(1)①	「障がい児、障がい者の当事者団体や介助する親の会などの団体の活動を支援し、当事者間での交流の環境づくりを推進します」を追加してほしい。当事者間で支援しあうことによるエンパワーメントの機会を町内に充実させることが必要と考えます。	P73同項の「(1)障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実」の③での対応と考えます。具体的な取組は、個別計画の「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」などで検討していきたいと考えております。
69	健康・福祉-4節	p.73施策の展開(1)④	「地域福祉を推進していくためのネットワーク構築と地域課題解決に向けた協議の場としての「自立支援協議会」の基盤整備を進めていきます」を追加してほしい。県や圏域と連携しながら、南風原町の障がい児・障がい者の福祉に関する取り組みを検討し、推進していく拠点となる自立支援協議会の体制を強化していくことで、関係機関のネットワーク作りや地域課題解決のためのノウハウの蓄積、町内の事業所への教育活動などを推し進めていくことができると考えます。	地域福祉については、P58「1節 ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち」の中で、対応していると考えます。具体的な取組は、個別計画の「地域福祉推進計画」の中で検討していきたいと考えております。
70	健康・福祉-4節	p.73施策の展開(2)②	「字ごとに高齢化率が大きく異なることから、それぞれの地域の実情に応じたケアの仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。東新川のように高齢化がかなり進んでいる地域と宮平や津嘉山などのように若い世代の流入が多い地域では実情も地域でケアするためのリソースの違いも大きいことが予想されるため、地域の類型ごとの仕組みづくりが必要と考えます。	P73(2)②に包含されていると考えています。具体的な取組は、個別計画の「高齢者保健福祉計画計画」の中で検討していきたいと考えております。
71	健康・福祉-4節	p.73施策の展開(2)②	「ちむぐくる館の健康増進室や環境の杜のトレーニング室、黄金森陸上競技場のアスレチック器具など、町内にある運動のための施設の利用が進むように広報活動や利用者の利便性向上に取り組めます」を追加してほしい。町内にはいくつもの健康増進のための施設が充実しており、それをもっと有効活用することで高齢者の健康づくりにもつながると考えます。	P73(2)②に包含されていると考えています。具体的な取組は、個別計画の「高齢者保健福祉計画計画」の中で検討していきたいと考えています。また、P62まちづくり目標3の「2節 健康づくりの推進」施策の中でも対応していると考えます。

72	産業雇用-2節	p.82施策の展開(4)①	「新規で事業を始める事業者や小規模の個人作家・個人デザイナーなどが南風原町で小さく事業を始めていく環境を整えるためにイベント型で出店できるマルシェや低コストで利用できるシェアリングオフィスなどの整備を検討します」を追加してほしい。南風原町の交通の利を活かすために南風原町内に事業所を構えることを希望しても、町内では事業を始めるための空きスペースが少なく、あったとしても地価の上昇によりコスト高となっている。町内に新たな事業者を呼び込むためには小規模で低コストで始められる環境の整備が必要であると考えます。	P82「(3)企業の相談・支援、雇用促進」に包含されていると考えています。具体的な取組については、個別計画の「創業支援計画」や事業実施の中で検討していきたいと考えております。
73	産業雇用-2節	p.82施策の展開(1)①	「デジタル人材育成や町内企業のDX化を推進する仕組みづくりを推し進めます」を追加してほしい。町内の中小規模の企業において、販路の拡大や業務効率化等においてデジタル化やDXの推進は急務であるが、独自にこれらを進める経営資源（ヒト・モノ・金・情報）が乏しいことも多いため、商工会と連携しながら企業を支援していく仕組みづくりが必要であると考えます。	P80(1)②や(3)①の内容に包含されていると考えています。具体的取組については、事業実施の中で検討していきたいと考えております。
74	産業雇用-2節	p.82施策の展開(1)①	「町内の公園等の公共施設において、キッチンカーの出店やParkPFIの活用による民間事業者の公園内への出店などの利用者である住民の利便性向上と町内の産業振興と公共施設管理がうまく進むような仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。全国的にも民間事業者が公共施設に出店し、収益の一部を公共施設の維持管理費に充てる事例が増えており、維持管理のコスト削減と利用者の利便性向上と産業振興とが同時に実現される事例も増えてきていることから、町内でも実施の検討が必要であると考えます。	ご提案内容は、個別事業案件の検討事項となりますので、本計画の施策では「(4)企業進出の環境整備」での対応とし、具体的には個別計画の「創業支援計画」などで検討していきたいと考えております。

	75 産業雇用-2節	p.82施策の展開(3)①	<p>「町内で事業運営を行う際に必要となる資料やデータベースを整備するとともに、町内の関連するデータを収集し整理した上で図書館や商工会と連携しながらレファレンス機能を果たすことができるような仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。町内で整備されている社会調査は少なく、統計情報も「統計はえばる」に紙ベースで短期間の分が掲載されているだけであるため、デジタルでの活用を前提とした形で町内の各種データをオープンデータとして整備するとともに県や国等が整備するデータベースも利用できるように町民を支援する仕組みづくりが必要と考えます。</p>	<p>P82(3)①の内容に含まれていると考えています。具体的取り組みについては、事業実施の中で検討していきたいと考えています。また、オープンデータについては、P40「(3)情報化の推進」で施策をあげており、本項での対応を考えています。</p>
	76 産業雇用-4節	p.89施策の展開(1)③	<p>「土地利用構想において歴史・文化ゾーンに指定されている喜屋武・照屋・本部において工芸産業の今後の発展に向けて、空き家を活用したアーティストインレジデンスの実践や個人デザイナーや個人作家への提供を行うなど、文化の新しい担い手が集まる地域としての利活用を検討します」を追加してほしい。歴史・文化ゾーンである3地域は古民家も多くあり、文化芸能を育む地域的な資源も豊富であることから、そこにデザイナーや個人作家を呼び込むことで今後の発展につながる土台づくりをするとともに歩いて楽しみながらまわれるエリアとしての整備が必要と考えます。</p>	<p>ご提案の内容は、P88「4節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興」全体で対応していると考えます。様々な資源の活用や人材育成、関係機関との連携など総合的な取組としています。具体的には、取組事業の中で取組、ご提案内容も含めて対応します。</p>
	77 都市基盤・安全・安心-1節	p.92施策の展開(1)②	<p>「避難訓練だけでなく、防災キャンプなどの楽しみながら防災を学べるイベントや地域で防災士を育てる取り組み、文化センターで過去の災害についての企画をやるなど、幅広い啓発活動の展開を検討します」を追加してほしい。訓練だけではなく、町内で行われる様々なイベントに防災の視点を盛り込んだり、楽しいイベントの中で防災を学べたり、生涯学習の中で防災士や過去の災害の歴史を学べるなど、地域に幅広く学習の機会を設けていくことで防災に向けての意識を普段から持つことができると考えます。</p>	<p>P92(1)②の内容に含まれていると考えています。具体的取り組みについては、事業実施の中で検討していきたいと考えています。</p>

78	都市基盤・安全・安心-1節	p.93施策の展開(1)③	「町内に住む外国籍の方や外国語を母語とする方に対する「やさしい日本語」での情報発信の仕組みづくりを検討します」を追加してほしい。町内での情報発信の仕組みや外国籍または外国語を母語にする方への支援の仕組みはまだ十分でないことから平時の情報取得にも課題があると考え、災害時にはなおのこと情報格差が生じることが発生すると予想されるため、「やさしい日本語」での情報発信の仕組みづくりが必要であると考えます。	P92(1)③の内容に含まれていると考えています。ご提案の内容は、個別計画や取組事業の中で反映等の対応を考えます。本町では、できる限り多言語の防災マップや、やさしい日本語での情報発信に努めています。今後も推進する考えです。
79	都市基盤・安全・安心-1節	p.93施策の展開(3)①	「町内の環境保全活動の中に環境保全機能と減災機能をあわせもつグリーンインフラの視点を盛り込み、環境保全や景観をよくする緑化等の活動を通じて減災につなげていくような地域活動を支援します」を追加してほしい。環境保全の活動はそれのみで捉えると裾野が狭くなりがちであるためその他の分野の施策との相乗効果を狙う必要があり、グリーンインフラはその意味で大切な視点であると考えます。	P92「(1)防災体制の強化と推進」や「(3)減災のまちづくりへの取り組み」の施策内容で対応していると考えます。ご提案の内容は、個別計画や取組事業の中で反映等を検討します。
80	都市基盤・安全・安心-1節	p.93施策の展開(3)②	「保育園での散歩や学校での遠足、まち歩きツアーなど各種の町内を移動する機会の中に防災の視点を盛り込み、町民が様々な局面で防災 <small>について学べるように連携の推進を図ります。追加してほしい。</small> <small>多様な公園利用の機会を確保し、防災時に有効に機能するよう工夫</small> <small>のデザインを進め、それを様々な機会に活用するよう市内</small> <small>の各種施設に働きかけをしていく必要があると考えます。</small>	P92「(1)防災体制の強化と推進」や「(3)減災のまちづくりへの取り組み」の施策内容で対応していると考えます。ご提案の内容は、個別計画や取組事業の中で反映等を検討します。
81	環境-3節	p.103施策の展開(2)①	「循環型社会の構築に貢献するボランティアの育成や地域活動を支援する仕組みづくり、保育園や小学校などで子ども達が小さいうちから実践したり生涯学習講座を設定するなど実践する機会を増やしていき、連携の基盤整備を進めます」を追加してほしい。	P103(2)③の内容に含まれていると考えています。具体的取り組みについては、事業実施の中で検討していきたいと考えております。

82	環境-3節	p.104施策の展開(4)①	「環境保全は農業との関わり、河川や緑の憩いの場づくり、グリーンインフラとしての減災機能、など様々な仕方で町民の生活の中の活動と接点があることから、それぞれの活動と連携を推進していきます」を追加してほしい。環境保全単体では関心をそれほど持たない人も多いため、農業や食品との関連から関心を持つ人や憩いの空間を整備するところから関心を持つ人、防災減災の視点から関心を持つ人など、それぞれの関心分野に環境保全の視点を織り込んでいくことで連携させながら環境保全に取り組むことが必要であると考えます。	ご提案内容については、P94「2節 快適で文化的に暮らせるまちづくり」の緑地や水へ空間の保全、P78まちづくり目標4の「(4)他産業との連携による6次産業化の推進」の中で、潤いある景観の創出や自然環境の保全などが対応すると考えます。具体的には、個別計画や取組事業での対応となります。ご提案のとおり、分野別の施策は関連施策と連動した計画づくりに努めています。
83	環境-3節	p.104施策の展開(4)③	「環境保全の取り組みやごみ排出量の削減に取り組んだ民間企業や福祉事業所などを表彰するなどして、町内で環境保全に取り組む事業所の可視化と奨励の仕組みを検討します」を追加してほしい。町内で環境保全等に取り組む企業へのインセンティブを設定するためにも奨励していくための仕組みが必要であると考えます。	P104(4)③の内容に包含されていると考えています。具体的取り組みについては、事業実施の中で検討していきたいと考えております。
84	行財政計画-1節	p.107施策の展開(1)①	「行政の施策の根拠となるデータも含めて業務上作成するデータをオープンデータとして公開し、行政の透明性の向上に努めるとともにEBPMを進める基盤として整備していきます」を追加してほしい。南風原町の行政の取り組みの中で、行政職員が有している多くの情報のうち個人情報を除くものは町民の財産であるという視点に立ち、データの整備に努めるとともに、行政職員の政策立案能力の向上につなげることができると思います。また、議員や町内の事業者がデータに基づいて議論をしていくためにも大切なものです。	P107(1)①の内容に包含されていると考えています。具体的取り組みについては、事業実施の中で検討していきたいと考えています。また、オープンデータについては、P40「(3)情報化の推進」で施策をあげており、本項での対応になると考えています。
85	行財政計画-1節	p.107施策の展開(4)①	「公的なサービスを提供するサービス業として窓口だけでなく全職員が庁舎に訪れる町民にとって、話を受けとめて聞いてもらえると安心して対応を行えるように職員の研修充実を検討します」を追加してほしい。	P107(4)①の「・・・町民と向き合い施策づくりを担う人材育成・・・」に包含されていると考えています。